

2025年度第1回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に記録したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

- 日 時 2025年7月22日(火)午後1時30分から午後3時まで
- 会 場 豊岡市役所立野庁舎多目的ホール
- 出席者 委員13名
委員以外1名
- 欠席者 委員2名
- 傍聴者 2名

協議事項

- (1) 手話言語に関する施策の推進について 資料2

【委員】

豊岡市の登録手話通訳者14人のうち、手話通訳士の資格を持っている人、または全国統一試験を合格した通訳者の数について問う。

【事務局】

合わせて9人である。

【委員】

手話言語条例は制定されたが、市民への周知が一時的なもので終わらないように、深く継続的な取り組みが必要である。市の広報やホームページに載せるだけでなく、他にどのような周知方法があるのかを検討してほしい。

また、市職員が率先して手話を使う場面を増やし、来庁者への挨拶や感謝の言葉などに手話を取り入れることで、市民が手話の存在や使い方を自然に知るきっかけになるような機会を作ってもらうことを期待している。

【事務局】

手話言語条例の制定に伴い、第一に市民への周知が重要であると考えており、広報誌やホームページだけでなく、多様な方法で広めていく方針である。具体的には、小学校での福祉学習を今年度はモデル的に述べ5校(回)で実施し、将来的には義務教育の中で一定の学年で手話に触れる機会を設けたいとしている。また、市職員による手話の普及にも取り組んでおり、現在は社会福祉課で朝礼時に挨拶などの手話を勉強している。職員は定期的に異動があるため、習得した手話が他部署にも広がることを期待している。他にも、より積極的な手話の取り組みについて、皆様のご意見を参考にしながら検討していく考えである。

【委員】

市民に手話を広めるための具体的な提案として、例えば、現在の手話奉仕員養成講座とは別に、挨拶など簡単な内容に絞った1回完結の講座を実施してはどうか。

次に、市の図書館に手話関連の本を集めた特設コーナーを設けるのはどうか。特に「手話言語の国際デー」(9月23日)の時期に合わせて1週間程度の展示をするのも効果的では。

次に、市役所の窓口等、来庁者が目にする場所に、手話に関する冊子やポスターを設置することで、自然に手話への関心を促すことができるのではないかと。

次に、年に1回程度、手話言語に関する発表会やイベントを開くことで、広く市民に手話を体験・理解してもらおう機会を提供するのはどうか。

これらの取り組みが、市民への手話の周知・普及に効果的だと考えられる。

【委員】

コロナ禍前は、聴覚特別支援学校へボランティア活動でよく伺っており、手話を使った歌や交流を通じて手話に触れる機会が多かった。そうした直接的な経験や交流の場が重要であると感じている。

【委員】

コロナ禍前は、聴覚特別支援学校との交流、また、ろうあ協会の方も参加される手話交流会が月1回程度あり、学校職員や地域の人々が手話に触れる機会があった。また、夏祭りなど地域行事にも参加して交流を深めていたが、コロナ禍でこれらの活動が途絶えてしまった。再びこうした交流の場を持てることを望んでいる。

【出席者】

多くのボランティアの協力で夏祭りや交流会を開催していたが、コロナ禍の影響と、学校の統合による行事の見直しが重なり、現在は交流活動がなかなかできていない状況にある。今後、また交流の機会を持てればと考えている。

【出席者】

福祉学習での手話体験について、今年度のモデル校として予定されている5校は既に決まっているのか。

【事務局】

モデル校については、校園長会で今年実施可能な学校を募り、アンケートで回答を得て、話をさせていただいた学校となっている。

【出席者】

豊岡聴覚支援センターでは、0歳から18歳(高校3年生)までの子どもたちの地域支援をおこなっている。小学校や中学校の通常の学級に在籍する軽度難聴児を対象に、通級指導教室というものがあり、各学校で頑張って学習している。全員がすごく手話を使っているというわけではないが、友人と手話で会話をしたいという希望がある。個人的には、小学校4年生の福祉学習の際に、難聴の子どもがいる学校で積極的に手話学習会を実施してほしいと考えており、今後は全小中学校でこうした機会を設けてほしいと望んでいる。

【委員】

手話ができる職員を、社会福祉課の範囲だけでなく、市役所内の各課に増やすことが重要である。そのためには職員の育成や、手話通訳の資格を持つ新たな職員の採用も検討すべきだと考える。異動後も手話が使えらる職員がいることで、市民との円滑な関わりが可能になり、非常に意義があると感じている。

【事務局】

手話ができる職員の採用などの大きな事業については、今後この策定委員会での協議を通じて、検討してまいりたいと考えている。

(2) 障害者の超短時間雇用の推進について 資料3

【委員】

障害の特性に応じてオンラインでの翻訳やデータ入力、データ分析などができる人もおり、市外企業とのやり取りも在宅業務で可能ではないかと考えている。そのような方はおられるか。

また、人手不足が叫ばれる中で、その労働力の不足と障害者の方たちが働ける仕事との間にある齟齬はどのようなものか。全ての人手不足を障害者の方で補うことは無理でも、調整やマッチングの場が必要ではないかと感じている。

【事務局】

オンラインでの仕事に関して、B型作業所では実際に行っている例もあるが、この超短時間雇用では、オンラインで働こうとする人がまだ手を挙げられていないというのが現状である。

人手不足と障害者雇用の齟齬がどこにあるのかという点については、具体的に直接聞いたわけではないが、事業所側に「この人に仕事を任せても大丈夫か」という先入観や不安があり、それが障壁になっている可能性がある。実習を通じて信頼関係が築ければマッチングが進むが、そこに至るまでが課題であると感じている。

【委員】

超短時間の障害者雇用制度について、詳しく知らない人が多いと感じている。制度の種類や利用可能なパターンをもっと周知すれば、利用を検討する事業所も増える可能性がある。例えば、就労継続支援B型と併用できるとあるが、知られていないことが多い。こうした情報を広めることで、障害者雇用の幅が広がるのではないかと考えている。

【委員】

10時間以上20時間未満の時間帯は通常雇用保険加入対象外であるが、令和6年4月から、重度の身体・知的障害者や精神障害者については、法定雇用率の0.5としてカウントされるように変更された。法定雇用率に繋がらないという意見があったが、まだこの制度を知らない事業主もいる可能性がある。

また、10時間以上20時間未満の短時間勤務において、精神障害者を対象に最大12ヶ月間試験的に雇用できるトライアル雇用という制度があり、事業主には、給与補填の助成金も支給されている。

事業主に対しては、まず10～20時間の超短時間雇用から始めてもらうよう案内を進めている。一方で、最初から長時間働けるといふ障害者の方には、20時間以上の求人を出してもらうよう依頼している。

現在、豊岡市内で公開されている障害者専用の求人は少数である。都市部と異なり、働ける障害者の方が常に多くいるわけではないため、相談者の状況に合わせて事業主を開拓し、仕事内容を調整して求人を出してもらう形で対応している。

ただ、仕事自体はあるものの、通勤手段の問題や家族の送迎が必要なケースがある。豊岡市だけでなく但馬全域でも通勤が難しい方がおり、オンライン勤務も含め、

仕事の切り分けや在宅勤務の可能性について事業者に働きかけ、周知を進めているところ。

厚生労働省のデータによると、但馬地域でも精神障害者の新規登録と就職者数が増加しており、知的・身体障害者は横ばいとなっている。

【委員】

超短時間雇用を希望する障害者の人数（11人、うち就労可能と判断される人数5人）は、令和7年度（今年）だけのデータか、それとも過去の年度のものも含まれているのか。

【事務局】

11人という数字は、昨年B型作業所の利用者に対して超短時間雇用を希望するかどうかのアンケートを取った結果で、令和7年度（今年度）初めの数字である。

今年度の成功事例はまだないが、昨年度は超短時間雇用で2件マッチングできている。

(3) 障害者の超短時間雇用の推進について

資料4-1

(4) 第3期豊岡市障害児福祉計画の進捗状況について

資料4-2

(質疑 特になし)

その他

【委員】

「障害者」という言葉の「害」という漢字に抵抗があるため、より良い言い方がないかという質問があった。「ひらがな表記にしてはどうか」という提案もある。良い表現、アイデアはないか。

【委員】

ひらがなに関しては、賛否両論分かれていて、障害のある方々自身が、中には漢字表記の方が良いということもある。かつては医学モデル的な発想で、世の中のことを考えずに全て「害」と言うのは不適切とされひらがな化が提案された。一方で社会モデルに関しても様々な理解があり、ひらがなにすることはかえって問題を見えなくしてしまうから、漢字のままが良いという意見もある。さまざまな意見が存在している。

【委員】

「障害」は本人の問題ではなく、社会や周囲の環境に障壁があるというモデルの考え方になってきている。その考えに立つと、「障害」という表現があっても仕方がないという理解が進んでいる。

【事務局】

次回開催日程については、改めてご連絡する。